

川越市指定文化財 国登録記念物名勝地

旧山崎家別邸



旧山崎家別邸ガイドのご案内

毎週土日にガイドが皆様と一緒に施設をまわり、魅力をご案内します。
11時 12時 13時 14時
(各回30分程度、先着20名)

旧山崎家別邸について

旧山崎家別邸は、川越の老舗菓子店「亀屋」の五代目嘉七氏の隠居所として建てられました。山崎家は、信州高井郡下笠村（現長野県中野市）出身の初代嘉七氏が、安永元年（1772）頃川越に来て上菓子製造業の亀屋清右衛門のもとで修業し、天明3年（1783）に「亀屋」の暖簾を許され創業したと伝わります。徐々に信用を高め、家業では川越藩の御用を勤めるまでになりました。さらに四代目嘉七氏は、明治11年（1878）第八十五国立銀行の創立に関わり、取締役兼支配人に選任され、当時の川越経済界を主導する存在でした。



保岡勝也について

山崎家別邸の設計は保岡勝也が担当しました。保岡は、東京帝国大学で辰野金吾教授（日本銀行本店・東京駅を設計）に師事し、建築学を学びました。卒業後は、現在の三菱地所に勤め、技師長にまでなりましたが、中小住宅に関心を持ち、退社後事務所を開いて住宅や数寄屋設計者として活躍しました。保岡は、大正7年（1918）に第八十五銀行本店（現登録有形文化財埼玉りそな銀行川越支店）を手がけました。



ステンドグラスについて

外から玄関を見てみましょう。1階は吹付モルタル塗りで、2階は細い横目地の磨き壁だけのすっきりとした仕上げです。その単純な壁にステンドグラスが配置されています。洗練された上品な作風で、アールヌーボーの甘さを残すデザイン、色ガラスが織りなす絵文様、特に泰山木の花の白さと鳥の赤い冠羽が印象的です。

庭園について

保岡は、昭和2年に「茶室と茶庭」を出版するほど和風庭園に造詣が深く、別邸の庭園設計でもその知識を発揮しています。和室の畳廊下から見渡すと、なだらかな高低差のある庭が広がり、アクセントとなる石灯籠と季節の花が目にとまるでしょう。木々の先のやや窪地に建つ茶室が風情を添えています。

アクセス



開館時間

4～9月 9：30～18：30
10～3月 9：30～17：30
母屋及び庭園への入場は閉館30分前まで

休館日

第1・3水曜日（その日が祝日の場合以後直近の平日）
年末年始（12月29日～1月1日）
その他臨時休館日等

入場料

一般 100円（80円）
大学生・高校生 50円（40円）
中学生以下 無料
（括弧内は20人以上の団体料金）

旧山崎家別邸

所在地 埼玉県川越市松江町2丁目7番地8
問合せ 川越市産業観光部観光課
電話 049-224-5940
URL <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/welcome/kankospot/kurazukurizone/kyuyamazakike.html>